



# いわき市からの お知らせ

いわき市民憲章

わたくしたち いわき市民は

- 1 元気で働き、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 互いに助け合い、明るいまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。
- 1 自然を愛し、緑のまちをつくりましょう。

## ◇お盆の精霊送りの集積場所について

お盆にお供えした供物などは、市で収集しますので、川や海へは流さず、

8月16日(水)午前8時までに、次の最寄りの集積場所へ出してください。

なお、収集作業の効率化と集積場所の清潔保持のため、**市の規格袋を使用し、燃える物以外は出さない**でください。

### 田人地区

**入旅人集会所、旧田人支所前倉庫、満照寺、  
天ノ川地藏尊、荷路夫多目的集会施設**

※家庭ごみの収集は収集カレンダーどおり行います。

## ◇し尿収集の盆休みについて

8月13日(日)・14日(月)・15日(火)は、し尿の収集を休みます。

また、従量制のお盆前の汲み取り申し込みは、8月3日(木)までです。

し尿収集のお問い合わせ先：いわき市環境整備事業協同組合 ☎27-8801

田人支所 市民福祉係 ☎69-2111  
清掃管理事務所 事業係 ☎56-7963

# 『古紙類の分別』にご協力をお願いします

## ① 新聞紙



## ② 雑誌



## ③ 段ボール

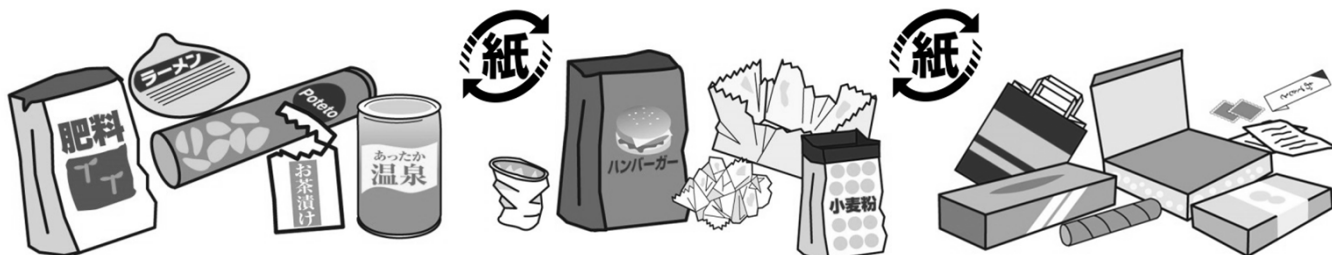


## ④ 紙パック



- 紙以外のものは取り除いてください。(セロハンテープ、ビニール取手など)
- 紙箱や段ボールは平たくつぶして、紙パックは洗って切り開いてください。
- 種類ごとにひもで十字に束ねて出してください。

## ⑤ その他の紙（上記以外のリサイクルできる紙類）



- ・お菓子の箱
- ・カップめんのふた
- ・入浴剤等の紙かん
- ・ふりかけ等の袋 など

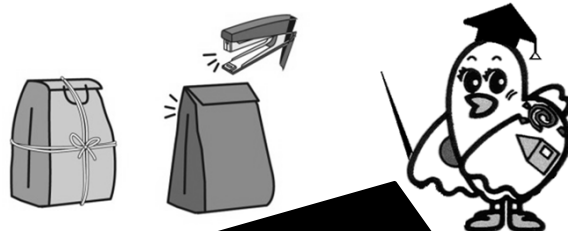
- ・紙コップ
- ・ファーストフードの袋
- ・小麦粉の袋
- ・ケーキの箱 など

- ・ティッシュボックス
- ・ラップなどの紙芯
- ・紙袋や包装紙
- ・割り箸の袋 など



- ・はがき ・封筒
- ・切手 ・メモ用紙
- ・プリント類 など

- 紙袋に入れて袋の口を折り、ひもで十字に縛るか、ホチキスで留めます。
- 紙袋がない場合は、ひもで縛って出しても構いません。



★集積所から回収された古紙類の売却代金は自治会等を通じ、みなさんのまちへ還元されています。